

赤穂市の子ども・子育てを取り巻く現状と課題

資料1

人口推計

- 子どもの人口は緩やかに減少している
 - 人口は、平成26年の50,115人から平成31年の47,612人まで減少
 - 15歳未満の人口も、同期間に6,465人から5,532人まで減少
 - 将来の総人口は、令和2年の47,125人から令和6年の45,018人まで減少すると予測
 - 計画の対象となる子どもの人口（0～18歳未満）は、令和2年の6,791人から令和6年の6,125人まで減少すると予測

社会的背景

- 急速な少子・高齢化の進展、女性の社会進出の拡大、核家族の進展や地域のつながりの希薄化
- 児童虐待や子どもの貧困が社会的に深刻な問題となっている
- 国連で採択された国際目標「SDGs」の「誰一人取り残さない」という考え方を基本に、日本を含め各国が取り組みを推進

ニーズ調査結果

- 就学前で5割、小学生で7割を超えた母親が就労。また、現在未就労の母親の5割が今後1年以内に就労を予定
- 幼児教育・保育の無償化により保育ニーズが高まっている。
- 幼稚園における3歳児保育は、53.4%の人が利用を希望。一方、利用を希望しない人は41.4%
- 長期休暇中に幼稚園の利用を希望する人が増加
- 土曜・休日や長期休暇中の教育・保育事業の利用希望は家庭タイプにより異なる
- 小学校就学後の放課後の過ごし方では、アフタースクールを希望した人が前回結果に比べ、低学年では18.5ポイント、高学年では19.5ポイント増加
- 不定期の教育・保育事業や一時預かり等の利用については、76.1%が「利用していない」と回答。しかし、利用希望については、約4割が「利用したい」と回答
- 子育ての不安や負担を感じると回答した人は6割を超えている。特にひとり親家庭では、7割以上
- 子育てについて気軽に相談できる先の有無については、家庭タイプにより回答が異なる。ひとり親家庭では、就学前児童の8.5%、小学生の14.9%が「ない」と回答
- 父親の育児休業取得率が3%未満と低い。
- 子育てについての不安や負担
 - (就学前児童) ①子どもの教育やいじめなどが心配(41.7%) ②子どもの健康や発達に不安を感じる(40.0%) ③仕事と子育ての両立が難しい(40.0%)
 - (小学生) ①子どもの教育やいじめが心配(54.2%) ②子育て(教育)にかかる経済的負担が大きい(42.5%) ③仕事と子育ての両立が難しい(37.0%)
- 行政の取り組みに対する満足度
 - (就学前児童:上位) ①「子育て学習センターや児童館の充実」②「幼稚園、保育所の充実」③「新産婦・新生児訪問指導の充実」
 - (小学生:上位) ①「幼稚園、保育所の充実」②「幼稚園における預かり保育事業の充実」③「子育て学習センターや児童館など子育て支援の充実」
 - (就学前児童:下位) ①「虐待の予防と早期発見への取り組みの強化」②「児童・青少年の健全育成のための環境整備」③「特色ある学校づくりの推進」
 - (小学生:下位) ①「ひとり親世帯への経済的負担の軽減」②「虐待の予防と早期発見への取り組みの強化」③「病児・病後児保育事業の実施」
- 赤穂市が子育てしやすい環境にあると思う人は前回結果と比べ、就学前児童で15.3ポイント、小学生で23.7ポイント増加

生活実態調査

●保護者・子どもアンケート

- 相対的貧困率は8.9%
- 相対的貧困世帯は少数であるが、剥奪指標が高い傾向がある

●社会資源調査

- 子どもと接する機会の多い機関や職員の59.2%が、困窮家庭に接したことがある
- 困窮家庭について特に印象に残った状況
 - (子ども) 不衛生、不登校・遅刻、不十分な食生活、学校等での未払
 - (保護者) 養育能力が低い、生活費の使い込みや暴力など行動に問題がある

基本指針

- 子ども・子育て支援については「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指す
- 子どもの育ちと子育てを行政や地域社会を始め社会全体で支援していくことが必要
- 児童虐待防止対策、社会的養育の推進
- 幼児教育・保育の質の向上と円滑な実施体制の確保
- 障がい児施策の推進(医療的ケアの支援体制の構築を含む)
- 新・放課後子ども総合プランを考慮したアフタースクールの受け皿の確保
- 障がい児福祉計画における利用ニーズとの整合性
- 外国人等の円滑な教育・保育の利用に関する支援

課題

- ①妊娠・出産期からの切れ目のない支援の充実
- ②相談体制・情報提供の強化
- ③増加・多様化する教育・保育ニーズへの対応
- ④ひとり親家庭への総合的な支援の強化
- ⑤仕事と子育てを両立できる環境の推進
- ⑥児童虐待や子どもの貧困への対策の強化
- ⑦障がい児施策の推進
- ⑧質の高い教育環境の整備
- ⑨地域全体で子どもや子どもの育ちを支援する仕組みの強化

基本理念

子どもと子育て家庭を
地域全体で応援するまち赤穂
すべての子どもが可能性を開花できるまちをめざして

基本目標

基本目標1 子どもを安心して生み育てられる支援の充実

- 1 安心して妊娠・出産・育児ができる支援の充実
- 2 相談体制・情報提供の充実
- 3 子育て支援サービスの充実

基本目標2 子育てと仕事の両立ができる環境の整備

- 1 教育・保育サービスの充実
- 2 ワーク・ライフ・バランスの推進

基本目標3 生まれ育った環境に左右されることのない育ちの支援

- 1 子どもの貧困対策及びひとり親家庭への支援の充実
- 2 児童虐待防止対策の推進
- 3 障がいのある子どもへの支援の充実

基本目標4 子どもたちの生きる力と豊かな心の育成の推進

- 1 豊かな心と健康なからだの育成推進
- 2 学校教育環境の整備
- 3 青少年の健全な育成のための環境整備

基本目標5 地域ぐるみで子どもや子育て家庭を支援する環境の推進

- 1 地域の子育て力の向上
- 2 子どもを安全を守る生活環境の整備